

貯水槽清掃作業手順

1. 作業工程

- ①水抜弁を開き、排水する。地下式の場合は、排水ポンプを設置し、排水する。
- ②槽内の沈澱物質及び浮遊物質並びに壁面等に付着した物を専用資材・機材を使用して清掃し、亀裂・劣化等の点検を行う。
- ③清掃により出た汚れ・洗浄水は水洗いを行い、完全に排水・除去する。
- ④貯水槽の清掃終了後、塩素剤を用いて二回以上貯水槽内の消毒を行う。
- ⑤付帯設備（ボールタップ・定水位弁・ポンプ・水抜管・オーバーフロー管等）の運転・劣化の点検を行う。
- ⑥貯水槽の水張り終了後、給水栓及び貯水槽内における水について、下欄に掲げる水質検査を行い、基準を満たしていることを確認する。基準を満たしていない場合は、その原因を調査し、必要な措置を講ずる。
 - I. 残留塩素の含有率 … 遊離残留塩素の場合は100万分の0.2以上。
結合残留塩素の場合は100万分の1.5以上。
 - II. 色度 … 5度以下であること。
 - III. 濁度 … 2度以下であること。
 - IV. 臭気 … 異常でないこと。
 - V. 味 … 異常でないこと。
- ⑦点検・検査した記録に基づき、報告書を作成し、写真を添付する。

2. 使用する塩素剤の名称及び使用方法

次亜塩酸ナトリウム 10%の製品を 1,000 倍にて 100PPMとして使用する。

3. 機械器具の洗浄、作業衣等の消毒の方法

次亜塩酸ナトリウム(50～100 mg/ℓ)溶液で機械器具を消毒し、靴、作業衣等も洗浄・消毒する。